

用 船 仕 様 書

1. 調 査 名 日本海ズワイガニ等底魚資源調査

2. 調査目的・概要

我が国周辺水域における水産資源の回復と持続的利用を図るために必要な科学的基礎となる主要魚種の資源評価の的確な実施に資する水産資源調査・評価推進委託事業の一環として、日本海において面積密度法を用いてズワイガニ等底魚類の現存量の直接推定等を行うことを目的とする。

3. 調 査 内 容

①着底トロール曳網による甲殻類および魚類採集（曳網回数 約 145 回）

- ・水深約 200～500m、曳網時網口高さ約 3m×網口幅約 17m×長さ約 54m×曳網距離約 2,800m、船速約 3 ノットで着底トロール曳網によるトロール採集を行う。着底トロール網のトロールウィンチ取付及び曳網等に係る操作は乗組員が行う。
- ・本調査で使用する着底トロール網は当機構が用意する。
- ・約 20 曳網では、他調査船との並行操業を行う。

②STD による観測（調査点 約 145 点）

- ・STD を用いた観測（水深約 200～500m）を行う。機器取付及びウィンチ操作は乗組員が行い、STD により取得したデータ整理は調査員が行う。
- ・本調査で使用する STD（JFE アドバンテック社製 ASTD-150）は当機構が用意する。

4. 調査必要装備（本調査を実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態（精密機器の校正等含む）で船舶に整備されていること。）

①トロールウィンチ 1 台

- ・上記 3. ①調査用

②オッターボード 1 式

- ・上記 3. ①調査用

③漁網監視装置 1 式

- ・上記 3. ①調査用

④観測用ウィンチ 1 台

- ・上記 3. ②調査用

⑤冷凍設備 約 16m³

- ・調査サンプルを保存するため、冷凍温度 -25°C 以下の温度設定可能及び上記体積を確保した冷凍設備を有すること。なお、冷却システム等は問わないものとする。

5. 総 ト ン 数 500 トン以下

6. 乗船調査員数（同時期に乗船する最大調査員数）：6名

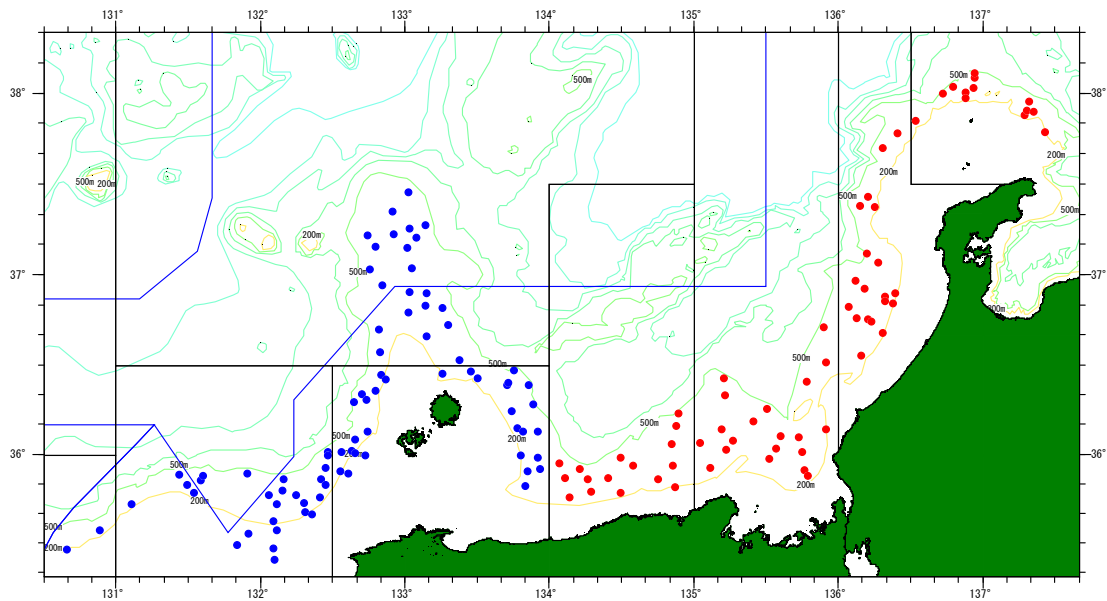
7. 用船期間 令和3年5月7日～令和3年6月28日
（但し、6月1日から6月4日の期間を除く）

8. 運航予定

第1次航海	令和3. 5. 7	用船開始、調査機材等搬入、香住港（用船開始港）出港
	令和3. 5. 19	香住港（寄港地港）入港
	令和3. 5. 20	香住港（寄港地港）出港
	令和3. 5. 30	境港（用船解除港）入港
	令和3. 5. 31	用船解除
第2次航海	令和3. 6. 5	用船開始、香住港（用船開始港）出港
	令和3. 6. 16	金沢港（寄港地港）入港
	令和3. 6. 17	金沢港（寄港地港）出港
	令和3. 6. 27	新潟港（用船解除港）入港
	令和3. 6. 28	調査機材等搬出、用船解除

9. 調査海域 日本海西部海域

10. 調査海域図



※ 青色が第1次、赤色が第2次航海における調査点をそれぞれ示す。

※ 両航海とも、調査は西側の調査点から東側に向かい行う。

11. 担当研究所 水産資源研究所

12. その他

- ①詳細については担当職員の指示に従うこと。
- ②運航にあたっては、第三者所有漁具等への事故が発生しないよう細心の注意を払うものとする。なお、運航に関する事項については、本仕様書に定めるもののほか別添「漁業調査船に関する用船仕様書」によるものとする。
- ③用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。
- ④用船開始港、寄港地港及び第1次航海の用船解除港については調査に支障の無い範囲内で請負業者と協議の上、変更することができるものとする。